

毎週火、金曜日発行(但休日)に当るときは翌日、  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

大山村

目次  
◇告示 基本測量の実施

## 告示

鳥取県告示第三百十九号

次のとおり基本測量を実施する旨建設省地理調査所長から通知を受けた。

昭和二十九年六月七日

鳥取県知事 西尾 愛治

一 作業種類 一等三角観測及び造標

二 作業期間 自六月十七日  
至六月三十日

三 作業地域 鳥取市、気高郡青谷町、小鷲河村、八頭郡若櫻町、東伯郡三朝町、西伯郡